

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市民生活応援給付事業	①食料品の物価高騰に対する生活者支援として、全市民に対し「商品券」を給付する また、住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対しては給付額を加算し支援 ②③ 給付金 2,738,000千円 市民1人当たり5千円分の商品券(5千円×453,000人=2,265,000千円) 住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯に属する者(94,600人)には、1人当たり5千円分を加算(5千円×94,600人=473,000千円) 事務費 279,888千円 ④市民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③ 保護者負担の軽減対応 327,390千円 うち幼稚園・小学校等給食分 212,590千円(45円/1食) うち中学校給食分 114,800千円(50円/1食) ※教職員分を含まない ④児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食材料費(4月～10月高騰分)	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③ 保護者負担の軽減対応 18,807千円(4月～10月) うち幼稚園・小学校等給食分 10,877千円(4円/1食) うち中学校給食分 7,930千円(6円/1食) ※教職員分を含まない ④児童・生徒の保護者	R7.4	R7.10
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育施設等給食材料費高騰対策事業(4月～10月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 ③公立 単価上昇分8円×見込み食数285,397食(4月～10月)≒2,283千円 私立 単価上昇分8円×見込み食数1,072,504食(4月～10月)≒8,581千円 ※公立保育士等分は含まない ④乳幼児の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等給食材料費高騰対策事業	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 ③公立 52,300千円、私立 169,000千円 ※公立保育士等分は含まない ④乳幼児の保護者	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こども食堂食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、こども食堂の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③42円×17,800食(4月～10月)≒748千円 ④市内のこども食堂運営団体	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、介護サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③24円×3,504,678食(4月～10月)≒84,113千円 ④市内の介護サービス事業所等	R7.7	R7.7
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	障がい福祉サービス事業所等食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、障害福祉サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③24円×298,530食(4月～10月)≒7,165千円 ④市内の障害福祉サービス事業所等(障害者支援施設(施設入所支援)、障害児入所施設)	R7.7	R7.7

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校等給食材料費(11月～3月高騰分)	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③保護者負担の軽減対応 75,377千円(11月～3月) うち幼稚園給食分 412千円(17円/1食) うち小学校等給食分 43,659千円(22円/1食) うち中学校給食分 31,306千円(32円/1食) ※教職員分を含まない ④児童・生徒の保護者	R7.11	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育施設等給食材料費高騰対策事業(11月～3月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 ③公立 単価上昇分16円×見込み食数221,753食(11月～3月)≒3,549千円 私立 単価上昇分16円×見込み食数819,727食(11月～3月)≒13,116千円 ※公立保育士等分は含まない(452千円) ④乳幼児の保護者	R7.11	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	介護サービス事業所等食材料費補助(11月～3月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、介護サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③25円×2,486,517食(11月～3月)≒62,163千円 事務費(郵便料)16千円 ④市内の介護サービス事業所等	R8.1	R8.2
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	障がい福祉サービス事業所等食材料費補助(11月～3月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、障害福祉サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③25円×210,645食(11月～3月)≒5,267千円 ④市内の障害福祉サービス事業所等(障害者支援施設(施設入所支援)、障害児入所施設)	R8.1	R8.2
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	こども食堂食材料費補助(11月～3月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、こども食堂の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③42円×12,700食(11月～3月)≒534千円 ④市内のこども食堂運営団体	R8.2	R8.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸用燃油価格高騰対策事業費補助	①原材料価格の高騰によるエネルギーコストの上昇に対し、経営への影響が特に大きい施設園芸農家を支援するため、燃料高騰額の一部を補助することで、経営の安定・継続を図る。 ②暖房用燃油価格の高騰額 ③A重油の基準単価94.1円/ℓ(過去7年中5年平均) A重油価格高騰額29.6円/ℓ×補助率1/2=補助額14.8円/ℓ(想定) 補助額×使用量6,000ℓ/10a=88,800円/10a 88,800円/10a×施設面積1,115a×燃油使用率50%≒4,960千円 R4補正実績 3,800千円×86.1%(昨年度執行率)≒3,270千円 ④認定農業者、認定新規就農者、中心経営体、市内で10a以上の加温栽培を行う施設園芸農家(国の支援策の対象者を除く)	R7.12	R8.4以降
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策事業費	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける漁業者を支援するため、燃料高騰額の一部を補助する。 ②③補助額:燃料費高騰分の1/2 対象期間:R7年4月～R8年3月 積算:補助単価 15円/ℓ×1/2=7.5円/ℓ 補助金 7.5円/ℓ×400ℓ×12か月×70人=2,520千円 事務費 1,000円/件×70人×2期=140千円 ④市内の漁業協同組合の正組合員で、漁船を個人で所有している者(国の支援策の対象者を除く)	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市内中小事業者等の賃上げ環境の整備を支援するため、環境配慮や働きやすい職場環境整備に資する設備等の導入経費を補助する。 ②③補助額:上限800千円(補助率2/3) 積算:補助金 800千円×400社 320,000千円 事務費 22,000千円 ④グリーンな企業チャレンジ宣言をしている(申請中を含む)市内中小事業者・社会福祉法人等で、かつ、従業員等の賃上げを実施する事業者等	R7.12	R8.4以降
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策事業	①原油価格・物価高騰による介護サービス事業所等の負担を軽減するため応援金を支給する。 ②応援金 ③施設系サービス 定員60人以上 200千円×30所=6,000千円 定員60人以下 150千円×44所=6,600千円 居住系サービス 定員30人以上 150千円×66所=9,900千円 定員30人以下 100千円×295所=29,500千円 通所系サービス 定員30人以上 100千円×94所=9,400千円 定員30人以下 50千円×159所=7,950千円 訪問系サービス 20千円×391所=7,820千円 事務費(郵便料) 119千円 ④市内の介護サービス事業所等	R8.1	R8.2
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	①原油価格・物価高騰による障がい福祉サービス事業所等の負担を軽減するため応援金を支給する。 ②応援金 ③施設・入所系サービス 定員50人以上 200千円×6所 1,200千円 定員50人以下 150千円×4所 600千円 日中活動・通所系サービス 定員20人以上 100千円×127所 12,700千円 定員20人以下 50千円×335所 16,750千円 居住支援系サービス 定員10人以上 100千円×22所 2,200千円 定員10人以下 50千円×110所 5,500千円 訪問・相談系サービス 20千円×417所 8,340千円 給付事務費 30千円 ④市内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.2
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等応援事業	①原油価格・物価高騰による私立保育施設等の負担を軽減するため応援金を支給する。 ②応援金 ③定員19人以下 40千円×53施設 定員20~99人 80千円×41施設 定員100~199人 100千円×47施設 定員200人以上 150千円×7施設 ④市内の私立保育施設	R8.1	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園応援事業	①原油価格・物価高騰による私立幼稚園(新制度移行)の負担を軽減するため応援金を支給する。 ②応援金 ③定員19人以下 40千円×0施設 定員20~99人 80千円×3施設 定員100~199人 100千円×3施設 定員200人以上 150千円×3施設 ④市内の私立幼稚園(新制度移行)	R8.1	R8.3
21	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱費高騰対策(水道事業)	①水道事業の安定運営のため、水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助する。 ②原油価格・物価高騰影響を受けた電気・ガス使用料等高騰相当分 ③動力費相当経費 上昇単価5.16円×21,041,272Kw≒110,000千円 ④上下水道局	R7.4	R8.3
22	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱費高騰対策(下水道事業)	①下水道事業の安定運営のため、下水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助する。 ②原油価格・物価高騰影響を受けた電気・ガス使用料等高騰相当分 ③動力費相当経費 上昇単価5.50円×20,593,835Kw+上昇単価5.96円×2,575,282Kw≒130,000千円 ④上下水道局	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱費高騰対策(工業用水道事業)	①工業水道事業の安定運営のため、工業用水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助する。 ②原油価格・物価高騰影響を受けた電気・ガス使用料等高騰相当分 ③動力費相当経費 上昇単価5.80円×10,776,450Kw≒60,000千円 ④上下水道局	R7.4	R8.3
24	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱費高騰対策(集落排水事業)	①漁業集落排水事業の安定運営のため、集落排水事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助する。 ②原油価格・物価高騰影響を受けた電気・ガス使用料等高騰相当分 ③動力費相当経費 上昇単価4.83円×260,374Kw+上昇単価8.24円×50,420Kw≒2,000千円 ④上下水道局	R7.4	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	光熱費高騰対策(市民病院)	①医療提供体制安定のため、病院事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助する。 ②原油価格・物価高騰影響を受けた電気・ガス使用量等高騰相当分 ③電気使用料 上昇単価4.95円×11,098,375Kw≒54,900千円 ガス使用料 上昇単価20.24円×873,086m ³ ≒17,700千円 灯油 上昇単価18.14円×630,000ℓ≒11,400千円 ④福山市民病院	R7.4	R8.3
26	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品高騰対策(市民病院)	①医療提供体制安定のため、病院事業会計に繰り出し、食料品価格高騰の影響を補助する。 ②物価高騰影響を受けた給食材料費高騰相当分 ③給食材料費 一食当たり上昇単価6.54円×322,551食≒2,000千円 ④福山市民病院	R7.4	R8.3
27	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①光熱費高騰影響を受ける公立学校、図書館及び交流館等、直接住民の用に供する施設を支援する。 ②光熱費高騰相当額 ③R6年度とR3年度の光熱費(電気・ガス・灯油)の実績額の差額 ・保育所・幼稚園(52施設):100,041千円(R6)-83,732千円(R3)≒16,309千円 ・小中学校(100校):539,351千円(R6)-423,179千円(R3)≒116,172千円 ・図書館(1施設):5,418千円(R6)-4,179千円(R3)≒1,239千円 ・生涯学習プラザ(1施設):44,062千円(R6)-32,165千円(R3)≒11,897千円 ・社会体育施設(127施設):158,861千円(R6)-143,763千円(R3)≒15,098千円 ④公立学校、保育施設、図書館及び交流館等、直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
28	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	優待交通助成	①バスやタクシーの運賃の値上げが行われるなか、全ての高齢者の経済的負担を軽減するため、これまで非課税者の高齢者向けに実施してきた「おでかけ乗車券交付事業」の対象範囲を課税者にも拡大するとともに、助成券の交付額を一人あたり2,000円増額する。 ②③制度の拡大及び拡充分に係る経費に充当する。 ・扶助費 145,236,000円 ※助成券利用後交通事業者に支払うもの。 課税者(24,000人)×申請率(90%)×7,000円 ×使用率(95%)×支払い率(70%) 非課税者(57,000人)×申請率(80%)×2,000円 ×使用率(70%)×支払い率(70%) ・事務費 24,764,000円 ④市内在住の75歳以上の高齢者	R8.3	R8.4以降
29	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	卸売市場再整備物価高騰対策支援事業	①資材費高騰の影響を受ける福山地方卸売市場の施設整備を支援する。 ②施設整備費 ③上限建築単価の引き上げによる交付額の上乗せ(80,000千円) ④株式会社福山地方卸売市場	R8.3	R8.3